

疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに関する 中間取りまとめに関する意見募集の実施について

平成 25 年 9 月 24 日
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発振興課

このたび、文部科学省及び厚生労働省の「疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに係る合同会議」において、今後の指針具体化に向けた中間取りまとめを行いました。

つきましては、本中間取りまとめについて、今後の指針具体化に際しての参考とするため、意見募集を実施します。

御意見がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 意見募集対象】

→【別添】「疫学研究に関する倫理指針及び臨床研究に関する倫理指針の見直しに関する中間取りまとめ」（PDF ファイル）

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール

(いずれも日本語に限ります。なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください。)

(2) 提出期限 平成 25 年 10 月 23 日（水） 必着

(3) 送付宛先（件名は【疫学・臨床研究倫理指針の見直しに関する中間取りまとめへの意見】として、以下のいずれかの宛先にお送りください。)

①郵送： 〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 宛

②FAX： 03-6734-4114
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 宛

③電子メール： rinshokenkyu@mhlw.go.jp
厚生労働省医政局研究開発振興課 宛
コンピュータウイルス対策のため、電子メールによる提出意見は、添付ファイルでなく、必ず当該電子メール本文に記入してください。

【3. 提出様式】

※e-Gov から意見を提出する場合には、「提出意見」欄に以下の様式に沿って記載してください。

「疫学・臨床研究倫理指針の見直しに関する中間取りまとめへの意見」

- (1) 氏名
- (2) 性別、年齢
- (3) 職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- (4) 住所
- (5) 電話番号
- (6) メールアドレス
- (7) 提出意見
 - i. 該当のページ及び論点等の箇所
(例) ○ページ「はじめに」への意見、
○ページ「論点4-1」＜見直しの方向性＞③への意見
 - ii. 意見内容

(集計の都合上、複数の論点等について意見提出を行う場合には、「はじめに」、「Ⅰ 疫学研究倫理指針及び臨床研究倫理指針の統合に関する基本的な視点」、「Ⅱ 個別項目」の各論点（論点1～論点10）、「終わりに」ごとにそれぞれ提出してください。
また、論点2-1のように、枝番のある項目については、枝番ごとに提出してください。)

【4. 備考】

- ① 提出された意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ② 提出された意見は、提出者の氏名、住所、電話番号を除き、公表する場合があります。氏名、住所、電話番号、メールアドレスについては、提出された意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

【5. 問合せ先】

電子メール：kenkyu-rinri@mhlw.go.jp

厚生労働省大臣官房厚生科学課 宛

(メールの件名は、【疫学・臨床研究倫理指針の見直しに関する中間取りまとめに対する意見募集に関する問合せ】としてください。)

コンピュータウイルス対策のため、問合せは添付ファイルでなく、必ず当該電子メール本文に記入してください。